清政

せい　せい

69

奉祝 立皇嗣の礼

巻頭言

今こそ「顕彰」の心を

神道政治連盟京都府本部
副本部長　室川喜幸

平素より当京都府本部の活動に対しましてご理解ご協力を賜りますこと衷心よりお礼申し上げます。

本年は神道政治連盟京都府本部創立五十周年の佳節を迎える年となり各種記念事業を予定しております。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染防止に考慮し進め度存じますので、会員の皆様方にはご不便をお掛けする事もあろうかとは存じますが、何卒ご理解を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

扨、本年は「大東亜戦争終結の詔」が発布されてより七十五年を迎え、天皇、皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で挙行されました。

当本部では、平成十三年より毎年、沖縄県宜野湾市嘉数の丘にある「京都の塔」にて、京都府出身二、五三六柱の英霊の慰霊祭を斎行しています。また、平成十六年より京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、平成十七年よりは靖國神社における京都府出身七三、〇〇〇余柱の慰霊祭を斎行、加え平成二十五年二月には当本部創立四十周年の事業として中部太平洋地域の激戦地サイパン島バンザイクリフに隣接する中部太平洋地域戦歿者慰霊碑にて英霊顕彰および慰霊追悼の誠を捧げてきました。

追悼とは「死者の生前をしのんで、悲しみにひたること」と大辞泉にあり、また慰霊は「死んだ人や動物の霊を慰めること」、顕彰は「隠れた善行や功績などを広く知らせること。広く世間に知らせて表彰すること」とあります。「追悼」「慰霊」ともに戦没者に思いを馳せるという点では同じでありますが、言い換えれば「追悼」は憲法二十条、八十九条に規定された政教分離により、無宗教での開催の場合が多く、特に神道的行事の公的機関への関わりが否定され、宗教的中立を装った中での行いが多いかと思います。

靖國神社また護国神社は、戦没者・殉難者を慰霊するだけの神社ではなく「国家のために尊い命を捧げられた人々の御霊を慰め、その事績を永く後世に伝える」という慰霊顕彰を目的に創建された神社です。戦争という国家の非常事態に際し、かけがえのない命を捧げた戦没者に対する気持ちは、慰霊という次元にとどまる事はなく、国家への献身に対し敬意と感謝の心を込めた顕彰が無くてはならないと思います。

戦後、日本古来の思想解体というＧＨＱの占領政策により、戦争についての歴史観が歪められた結果、英霊に対しての感謝や敬意が日本人から奪われ、顕彰精神が薄くなったように思われます。しかしながら大東亜戦争終戦より七十五年が経ち、学校教育にも見受けられるように歪められた歴史感にも多少の変化が生じて来たように思われます。近代日本を培ってこられた先人達の歴史に感謝し、本来の顕彰精神を取り戻したく思う今日この頃です。

今という時
Reflect the times

令和の時代の国政に向けて

神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長
参議院議員 比例（全国）区選出
山谷 えり子

梶本部長はじめ神道政治連盟京都府本部関係各位の皆様におかれましては、お健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

穏やかにスタートした令和二年でしたが、この一年余りを振り返ると戦後最大の危機と言われた新型コロナウイルス感染症の世界蔓延、二〇二〇東京オリンピックパラリンピックの延期、憲政史上最長の在任となった安倍首相の辞任、菅首相就任と、〝庚子の年は激動の年〟と言われる所以を体感した年でもございました。

第九十九代の首相となられた菅首相は、「自助、共助、公助」を軸として、大胆な規制改革、縦割り行政廃止、デジタル化の推進など発足1カ月でスピード感溢れる仕事ぶりで政権運営に邁進しています。

私は、自民党の憲法改正推進本部副本部長、拉致問題対策本部長、文化立国調査会長を引き続き務めることとなりました。

憲法改正については、平成30年に憲法9条への自衛隊の根拠規定の明記など、4項目にわたる条文イメージ案をまとめていましたが、本年末までに正式な党の条文案の策定をめざしているところです。近年、近隣諸国との関係も緊張が高まり、世界的には米中の対立が非常に厳しくなってきているなど、現憲法が制定された時代とは環境が激変している中で、国民の生命、財産、国益を守るための憲法改正は急務です。

また、災害が多発している昨今、社寺の修理や文化財の修復など文化財防衛の観点からも文化庁の予算要求は前年度から五割増しとなりました。

内政の具体的政策を迅速に推進していく菅政権に国民皆様から寄せられる期待は大きく、私も与党議員の一員としてしっかりとお支えしてまいりたいと思います。

一方で、安定的な皇位継承に向けての議論や家族制度、夫婦別姓については、日本の国柄や伝統を十分にふまえ慎重に検討すべきであると考え、注意深く見守る必要がございます。

「令和」の元号が発表された際、外務省は在外各国公館に対し、英訳では「Beautiful Harmony（美しい調和）」と統一する方針を定めました。

まさに悠久の歴史を紡いできた日本を象徴する時代に私たちは生かされており、足跡を次の時代へと繋ぐ大きな責任を担っているのです。

時代とともに人々の生き方や価値観も変化していく中、核となる精神的な価値の大切さを訴え、様々な取組みを推進してくださっている神道政治連盟の皆様にご指導を仰ぎながら、しっかりと国政に反映していくのが私の役目でもございます。

結びにあたり、貴連盟の今後更なるご発展と皆様のご多幸を祈念申し上げます。

令和二年度 活動方針及び活動計画

（令和二年六月二十四日開催 第一回代議員会にて承認）

活動方針

本年当初に発生しました新型コロナウイルスはほぼ全国的に感染が拡大し、今日本は千年に一度の危機的状態に陥っています。各社におかれても外国人観光者の減少は勿論のこと邦人の参拝も殆どなく、お社によっては感染防止対策として一時的な参拝停止や参拝時間短縮を余儀なくされ、祭典においても神輿の渡御や行列を中止されるなど大変な状況にあると拝察いたします。当本部と致しましては、中央本部と京都選出の神道議員連盟国会議員懇談会、衆参両議員八名と府議会・市会各議員と連絡を取り合い、宗教法人を対象とする、新たな給付金制度を考えて頂くよう、政府にお願いを続けて参りました。このウイルスは未知なるものであり、治療薬やワクチンが出来るまでにはまだ相当の時間が掛かると言われております。我々で出来ることを今後も模索し、完全終息に至るまで根気よくこの対応にあたっていく所存です。このような状況下、本来ならば靖國神社慰霊参拝、会員大会、京都府議会・京都市会議員との懇談会、京都の躾を語る女性の会の行事を昨年度中に執り行う予定でありましたが、開催出来なかったことを残念に思うと共に、皆様方のご理解を下さいますようお願い申し上げます。

さて、本年は当本部が創立して五十年の節目を迎えることとなります。先輩諸兄が培ってこられた数々のご功績を振り返りつつ、この年を新たな出発点と考え、例年とは一味違った事業を展開して参りたく活動計画を上げさせて頂きました。皆様には色々とご協力を仰ぐことになろうかと存じますが、何卒ご理解を下さいますようお願い申し上げます。

先ずは皇室の尊厳護持と英霊顕彰、憲法に関わる情宣活動を常に念頭に入れ活動をして参ります。四十周年の年に海外研修の事業を執り行いましたが、世情を鑑み国内での開催、年度を跨いでの開催も含め実施に向け検討を重ねて参りたく存じます。また、毎年三月に斎行しております靖國神社での京都関係戦歿者慰霊祭では、慰霊祭斎行の後、被災地であります福島県の復興状況の視察と現地県本部との交流会も開催できればと考えているところです。京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、沖縄京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事については例年通りの開催とさせて頂き、沖縄での慰霊祭には毎年、女子神職会に「常永遠の舞」をご奉仕頂いておりますが、貸出用の女子装束は無く、毎回、装束を京都より持参しているのが現状であり、沖縄県神社庁に女子神職装束一式を記念事業の一環として寄贈させて頂くべく、準備を進めているところです。本年度の最終事業であります創立五十周年記念式典は現役員の叡智を結集し、会員各位に喜んでもらえるような内容を考えているところです。併せて記念誌の刊行も考えており、諸先輩のご功績に付きましてもしっかりと顕彰させて頂く所存です。

本年度は京都府南部、久御山町・宇治市・宇治田原町・和束町・笠置町・精華町にて首長・議会選挙が執り行われます。周年気分にうかれることなく、自民党京都府連と連携のもと、署名活動やポスター配布、演説会への参加動員など同志と手を携え、応援運動を展開して参ります。

何卒よろしくお願い申し上げます。

活動計画

推進事業

①創立五十周年記念事業
○周年研修
○京都府戦歿英霊追悼慰霊祭の斎行（十一月）
○沖縄京都の塔慰霊参拝団による英霊追悼行事の遂行（十二月）
○靖國神社における京都関係戦歿者慰霊祭の斎行（三月）福島県の復興状況視察と交流会の開催
○創立五十周年記念式典開催（六月）
○記念誌の発行

②皇室の尊厳護持運動
○『皇室』の購読推進

③各市町村で行われる選挙に向けた取り組み
・久御山町長選挙（八月）・宇治市長選挙（十二月）
・宇治田原町長選挙（二月）・和束町長選挙（四月）
・笠置町議会選挙（十月）・宇治田原町議会選挙（十一月）
・精華町議会選挙（五月）
○自民党京都府連との連携○署名活動　○ポスター配布と掲示
○演説会への参加動員　○志団体との協力等

④憲法改正に関わる情宣活動
○京都府・京都市両議会神道議員連盟、日本会議京都、美しい日本の憲法をつくる京都府民の会と連携した活動を展開する。（未定）
○憲法改正問題の正しい情報を得るための講演会の開催。（未定）
○京都の躾をかたる女性の会と連携し、女性の意識向上に向けての方策に取り組む。（未定）

⑤会報「清政」の発行（十一月、六月、の年二回発行）

⑥神政連広報事業の充実
○時局に応じたホームページの更新。
○「せいせい瓦版」等にて随時時局問題を敏速に掲載する。会員、世論の喚起を促す。
○京都の躾を語る女性の会専用のページの随時更新。活動の充実を目指す。

⑦会員の増強
○支部と連携の下、組織拡充・拡大に努め、京都の躾をかたる女性の会とも連携、若い世代や女性を中心とした会員増強を図る。
○政策推進に資するため青年隊組織の充実を図り、問題発生時には必要に応じて早急に対処する。

⑧関係団体との協力
○京都府神社庁の関係団体を始め、英霊にこたえる会、日本会議京都、美しい日本の憲法をつくる京都府民の会、京都の躾を語る女性の会、京都府・京都市両議会神道議員連盟との連携を深め憲法改正運動への協力事業を推進する。京都府内の遺族会にもお声掛けをし、京都府戦歿英霊追悼慰霊祭、靖國神社における京都府出身戦歿者慰霊祭、沖縄京都の塔慰霊参拝団への参列・参加を呼び掛ける。

⑨被災地復興に関わる事業
○中央本部、近畿地区連絡協議会、京都府・京都市両議会神道議員連盟と連携、参画し早期復興に向けて積極的に事業展開する。
○その他必要と思われる事業。

⑩コロナウイルスへの対応
○地域の精神的中核である社寺に対する救済処置の要望。
○その他、必要と思われる諸策の陳情。

京都府神道議員連盟
京都市会神道議員連盟

会員のご紹介

京都府議会 秋田公司 先生

神道政治連盟京都府本部の皆様におかれましては、神道の精神に基づき、この清くて美しい日本の文化・伝統を後世に伝え、日本人が古来より持ち育み続けた「心」に沿った社会づくりに、並々ならぬご尽力を賜っておりますことに心から感謝申し上げます。

今、日本では地震や風水害等の災害に加え、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスの脅威など、国の根幹をも揺るがしかねない事態が続いております。こういった厳しい状況下にあっても、日本人の社会秩序を保ち、他者を思いやる世界からも賞賛される立ち振る舞いは、皆様方が長きにわたり地道に取り組んでこられた「心」を大切にする活動の賜であります。

私達の祖先も度々困難に直面してまいりました。先人達はその度に「心」を一つにし乗り越えてまいりました。今回の難局も私達日本人がこの「心」を失うことがなければ、必ずや乗り越えることができます。また、この「心」は、難局を乗り越えた先に拡がる日本の未来での歩むべき道を照らすものとなるでしょう。

私自身も、己の「心」にさらに磨きをかけ、神道政治連盟の皆様との絆を大切に、はなはだ微力ではございますが、世界に誇れる日本、京都づくりに全身全霊をもって取り組んでまいります。今度ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

京都市会 田中明秀 先生

神道政治連盟京都府本部の皆様におかれましては、日本の伝統・文化の継承、京都市民のくらしの安寧をご祈願いただいておりますことに敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

先日、八坂神社本殿を国宝にという記事が新聞紙上等で報道されました。現在の本殿は一六五四年に建立されたと伝えられていますが、コロナ禍の二〇二〇年に疫病退散を祈願する祇園信仰の総本社である八坂神社が国宝に指定されるというのは意義深いことだと思います。本年は東京オリンピック・パラリンピックで大いに盛り上がるはずでした。オリンピックは延期になり、緊急事態宣言が発動され、不要不急の外出や飲食店等の営業が自粛されたなかで、改めて日本国民の民度の高さが示されたのではないかと思います。

わたしは平成二十四年から続いた安倍第二次政権の中で、わが党の立党精神の自主憲法の制定に向けて議論されるのを期待しておりましたが、進みませんでした。菅総理のもとで改めて憲法改正の声を上げてまいりたいと思いますし、今後とも伝統的な価値観を大切に活動してまいりたいと思います。引き続きのご指導をお願い申し上げます。

あしあと

事務局からの活動報告
【令和２年７月から 11 月まで】

令和２年

7 月 16 日	志公会と語る夕べ 梶本部長出席〈於 ホテルニューオオタニ〉
7 月	教化委員会並び関係団体代表者懇話会【新型コロナウイルス対策にて中止】
8 月 22 日	西田昌司参議院議員政経パーティー 梶本部長以下５名出席〈於 ANA クラウンプラザホテル〉
8 月 26 日	日本会議京都運営委員会 梶本部長以下関係者出席〈於 京都府神社会館〉
9 月 2 日	監査委員会 梶本部長以下８名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
〃	京都府本部役員会 24 名出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
〃	日本会議京都総会並び憲法研修会 梶本部長以下関係者出席〈於 リーガロイヤルホテル京都〉
9 月 3 日	神道政治連盟中央本部役員会 梶本部長出席〈於 ホテルグランヴィア京都〉
9 月 4 日	神道政治連盟結成 50 周年記念式典【新型コロナウイルス対策にて中止】
〃	神道政治連盟国会議員懇談会設立 50 周年合同祝賀会式典【新型コロナウイルス対策にて中止】
9 月 17 日	神道政治連盟結成 50 周年記念被表彰神社表彰状持参 梶本部長〈平安神宮・石清水八幡宮・伏見稲荷大社・八坂神社〉
9 月 26 日	美しい日本の憲法をつくる京都府民の会企画委員会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
9 月 28 日	設立 50 周年実行委員会主任会議 10 名出席〈於 京都府神社会館〉
〃	令和２年 第２回定例代議員会 60 名出席〈於 京都府神社会館〉
9 月 30 日	京都府神社庁神宮大麻暦頒布始奉告祭 関係者参列〈於 京都府神社会館〉
〃	第 46 回神職大会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
〃	第 30 回神宮大麻頒布増強推進懇談会 関係者出席〈於 京都府神社会館〉
〃	神道政治連盟結成 50 周年記念被表彰者表彰状授与 梶本部長〈林顧問・吉田参与・横山参与〉
10 月 17 日	美しい日本の憲法をつくる京都府民の会洛南支部憲法改正懇話会 藤森幹事長・松田会計責任者出席〈於 藤森神社〉
10 月 21 日	第 26 回全國戦歿學徒追悼祭 室川副本部長参列〈於 若人の広場〉
11 月 17 日	京都府神社庁新嘗祭 梶本部長参列〈於 京都府神社会館〉
〃	京都府神社庁事務連絡会 梶本部長出席〈於 京都府神社会館〉
11 月 19 日	京都府戦没英霊追悼慰霊祭〈於 ウェスティン都ホテル京都〉
〃	清政 69 号発行（今号の清政は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で会員大会を始めとする諸行事がほぼ中止または延期されたため、記事掲載の都合上通常より少ない８ページでの構成となりました。何卒ご諒承下さい。）

沖縄京都の塔慰霊参拝団についてのお知らせ

例年参拝団を結成し、沖縄・嘉数の丘に鎮まります京都府出身戦歿英霊を慰霊する「沖縄・京都の塔慰霊祭」斎行につきまして、本年は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、役員会にて協議の結果、来る 12 月 9 日役員のみの最少人数にて沖縄に赴き、波上宮参拝及び京都の塔慰霊祭を斎行することにいたしました。

何卒ご理解下さいますようお願い申しあげます。

時事一滴

副幹事長　森川順行

ここ数年京都の町中には外国人観光客が溢れ、市民生活に支障をきたし観光公害という言葉まで生まれました。しかし新型コロナウィルスによりその姿は一変致し、町から人が消え静寂な生活が戻ってきました。それと引き換えに京都の経済活動は停滞し、多くの店舗が撤退する事態となっております。神社の撤退はないと思いますが、運営面で大きく影響を受けておられるところは多いのではないかと思います。自然災害など一部地域において一時的に影響を受けることはあっても、このように同時期に全世界の人々が影響を受けることなど今まで一度もなかった緊急事態です。

新型コロナウィルスは、日常の参拝の停止や時間短縮、祭典の縮小や中止など神社界に大きな影響を及ぼしております。祈祷や授与品の受け渡しなど、私たちの日常は人と人とのやり取りが介在することが多く、これらが制限されるコロナ禍の中では、普通のことが普通に出来なくなりました。今後のアフターコロナの時代に、私たちの日常がどのような形で存続できるのか考えなければならないと思います。いつ元の生活に戻ることができるのかという不安が払拭できない現在にこそ、拠り所としての神社の存在は大きいと考えます。

普通のことが普通に出来ない今、私たちの世界にもＩＴ技術や電子化などを活用し新しいものも取り入れつつ、今こそ社会の中で神社の役割を響き渡らせ次世代に引き継ぐことが大事ではないでしょうか。

Shinto Association of Spiritual leadership

神道政治連盟京都府本部会報

清政　第69号

発行日：令和２年11月19日
発行所：神道政治連盟京都府本部
〒616-0022
京都市西京区嵐山朝月町68-8
電話 075-863-6677
編集協力：テンセイ・コモンズ
表紙写真：皇居宮殿　長和殿